地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月9日

横浜市契約事務受任者 教育次長 木村 奨

- 契約の概要
  屋上防水補修工事
- 2 履行(納品)場所緑区三保町 1867番地三保小学校
- 3 契約日 令和4年9月20日
- 4 履行日又は履行期間 令和4年10月5日から令和4年10月21日
- 5 契約金額 594,000 円
- 契約の相手方(名称及び所在) 横浜市緑区十日市場町 851-13 YKK ビル 202 株式会社 NOA 建装
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 令和4年9月20日朝、普通教室天井から床に雨漏りが生じ、教室での事案であり 学校運営に支障が生じたため緊急契約で修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由 一般競争有資格者名簿に登録のある会社であり、従前から本校で防水補修の実績が あり、緑区内で迅速な対応ができることから選定した。
- 9 所管課 横浜市立三保小学校